

議案第 23 号

町有財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年条例第 25 号）第 3 条の規定により、次のとおり町有財産を取得するため、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 10 日提出

那須町長 平 山 幸 宏

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 取得財産 | 除雪ドーザ |
| 2 | 数 量 | 1 台 |
| 3 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 | 取得金額 | 16,984,000 円 |
| 5 | 契約の相手方 | 栃木県那須塩原市佐野 88 番地 1
コマツ栃木株式会社那須支店
支店長 岡田 政人 |